

大和市選挙管理委員会 会議録

令和4年3月1日（火）

1. 本日の出席者

委員長	関	谷	廣	章
職務代理	大	谷	正	通
委員	石	井	利	宗
委員	遠	藤	健	一

2. 本日の事務局出席者

事務局長	常	盤	幹	雄
次長	濃	沼	昌	弘
係長	渡	部	幸	司
主査	田	中	佑	樹
主事	山	梨	貴	也
再任用職	白	井	博	

3. 議事日程

報告第3号	登録の移替えをしたことについて
議案第7号	選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて
議案第8号	選挙人名簿から抹消することについて
議案第9号	選挙人名簿の登録について
議案第10号	50分の1の数について
議案第11号	3分の1の数について
議案第12号	6分の1の数について

午前9時30分開会

事務局長

定刻になりましたので、選挙管理委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、委員の出席状況について、報告いたします。

本日は、全員出席でございます。

本日の会議でございますが、付議されております案件は、報告案件が1件、議案が6件となっております。

それぞれ、重要な案件でございますので、慎重なご審議と意見交換をお願いいたします。

それでは、これから先の議事の進行につきましては、委員長をお願いいたします。

委員長

先ほど、報告がありましたとおり、本日は全員出席ですので、会議は成立しました。

これより、令和4年3月1日、大和市選挙管理委員会を開会します。

議事日程は、お手元に配付した次第のとおりであります。

(傍聴人の申し出)

委員長

ただいま、本委員会を傍聴したい旨の申し入れがありました。いかがいたしますか。

〔異議なし〕

委員長 それでは傍聴を許可することにします。
 暫時休憩します。

 〔傍聴人入場〕

委員長 傍聴人の方に申し上げます。傍聴人は、議事について可否を表明したり、審査に支障を来たしたりすることの無いよう、念のため申し上げておきます。

 また、個人情報が含まれる議題につきましても、席を外していただくこととなりますので、予めご了承ください。

 なお、携帯電話・スマートフォン等をお持ちの方は、電源をお切りくださいますようお願いいたします。

 再開します。

 まず初めに、日程第1、報告第3号、「登録の移替えをしたことについて」を議題に供します。

 事務局、説明をお願いします。

係 長 登録の移替えをしたことについて説明。
 「特に特殊なものはございません。」

委員長 事務局の説明が終わりました。

 これより質疑に入ります。
 本件について、質疑、意見はございますか。

－ 質疑無し －

委員長 ないようですので、本件は報告案件につき、以上をもって終結します。

次に、日程第2、議案第 7 号、「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

－ 各自議案を確認する。質疑はない。－

委員長 これより議案第 7 号、「選挙人名簿から抹消した者を取り消すことについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

－ 全委員挙手する。－

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 7 号は原案のとおり決定しました。

委員長 次に、日程第3、議案第 8 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係 長 選挙人名簿から抹消することについて、抹消原因及び数を説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第 8 号、「選挙人名簿から抹消することについて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 8 号は原案のとおり決定しました。

次に、日程第4、議案第 9 号、「選挙人名簿の登録について」を議題に供します。

委員長 事務局、説明をお願いします。

係 長 選挙人名簿の登録者数等を説明。
「大和市はわずかではあるものの、登録者数が
増加しています。」

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。 —

職務代理 新規登録者の（その他）とはなんですか。

主査 帰化されたことや新たに住所設定されたことが
事由で新規登録された方などは（その他）に区分
されます。

委員長 他になれば、質疑を終結します。

これより議案第 9 号、「選挙人名簿の登録に
ついて」を採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委
員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 9 号は原案のとおり決定しま

した。

次に、日程第5、議案第10号、「50分の1の数について」、日程第6、議案第11号、「3分の1の数について」、及び日程第7、議案第12号、「6分の1の数について」、以上3件を一括議題に供します。

事務局、説明をお願いします。

係長 50分の1の数は条例の改廃、制定等の直接請求、3分の1の数は議会の解散請求、6分の1の数は合併協議会設置に係る住民投票を請求するために必要な数であることを説明。

委員長 事務局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。
本件について、質疑、意見はございますか。

— 各自議案を確認する。質疑はない。 —

委員長 質疑を終結します。

これより議案第10号から議案第12号までの3件を一括採決します。

本件を、原案のとおり決定することに賛成の委員の挙手を求めます。

— 全委員挙手する。 —

委員長 挙手全員であります。

よって、議案第 10 号、議案第 11 号及び議案第 12 号は原案のとおり決定しました。

以上で、本日の委員会に付議された案件は、すべて終了しました。

暫時休憩いたします。

〔傍聴人退席〕

委員長 続きまして、次第3「事務連絡」について、事務局から報告をお願いします。

主 事 次回の選挙管理委員会は4月11日に開催したいと思います。

次回も出席をお願いします。

委員長 次に、次第4「その他」について事務局から報告をお願いします。

係 長 3月31日と4月1日の9時から辞令交付式がございますので、委員の出席をお願いいたします。

委員長 4月の辞令交付式は私だけが出席いたします。

次 長 習字作品コンクールについて、3月1日から入賞者の作品が市のホームページにある大和こどもギャラリーで公開されております。ぜひ、ご覧ください。

事務局長 総務省から選挙区の区割り改定案の作成方針が

示されました。神奈川県は2増となり、選挙区の改定に当たっては、市区町村の区域は、分割しないことを原則としているとのことです。

委員長

ネットの記事で選管を悩ませてきた「通称」について掲載がありましたので、参考になればと思い持参しました。後で目を通してください。

以上で、本日予定されていた日程は、すべて終了しました。

これを持ちまして、令和4年3月1日 大和市選挙管理委員会を閉会します。

午前10時20分閉会

以上、会議の記録につき真実に相違ないことを認め、これに署名する。

令和4年 月 日 ()

委 員 長

職 務 代 理

委 員

委 員